

## 平成18年度 長野県公共事業再評価の対応方針について

平成18年度長野県公共事業評価監視委員会の意見書を踏まえ、次のとおり県の対応方針を決定する。

1. 再評価対象事業10箇所について、以下のとおり対応する。

### 再評価の対応方針

部局	事業区分	(見直して) 継続	計画変更	一時休止	中止	計	備考
生活環境部	流域下水道事業		1			1	
土木部	道路事業	5				5	
	河川事業	3				3	
	計	8				8	
住宅部	県営住宅建替事業				1	1	
合計		8	1		1	10	
参考:H17 合計		2	2	1		5	

### 再評価対象箇所の縮減状況

単位:億円

部局	事業区分	事業費見直し					備考
		総事業費 (a)	残事業費 (b)	縮減額 (c)	縮減率(残) (c/b)	縮減率(総) (c/a)	
生活環境部	流域下水道事業	1,080.0	169.6	50.0	29.5%	4.6%	1箇所
土木部	道路事業	494.1	233.8	9.2	3.9%	1.9%	5箇所
	河川事業	62.3	24.2	4.6	19.0%	7.4%	3箇所
	計	556.4	257.9	13.8	5.3%	2.5%	8箇所
住宅部	県営住宅建替事業	16.2	4.4	4.2	95.5%	26.0%	1箇所
合計		1,652.6	431.9	68.0	15.7%	4.1%	10箇所
参考:H17 合計		654.4	267.7	33.8	12.6%	5.2%	5箇所

### 長野県の再評価の判定基準

- (見直して)継続：(コスト縮減を図りつつも、)現在の計画に基づき工事を継続する。
- 計画変更：事業規模・実施方法を大幅に見直し、それによっては一部工区を休止・中止して、必要と認められる工事を継続する。
- 一時休止：事業の必要性は認められるが、当面早期の完成を図らず、財源状況の好転等状況の変化があるまで工事を休止する。
- 中止：事業の必要性が無くなっているか、著しく低下している場合、または長期間休止している工事を中止する。

平成18年度公共事業再評価の対応方針

事業別箇所名	着手年度	完成予定年度	再評価理由	現行計画			県の対応方針	縮減事業費(百万円)
				総事業費(百万円)	H17末事業進捗率(%)	H19以降残事業費(百万円)		
生活環境部 下水道事業								
1 流域下水道 諏訪湖 (岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村)	S46	H30年代	その他	108,000	84%	16,960	計画変更 ・計画処理人口、計画汚水量の見直すことにより、水処理施設の1系列減をはじめ、汚泥処理施設規模を縮小して事業を継続する。 ・諏訪湖の水質保全については、一層の推進を図るため、第5期諏訪湖水質保全計画を策定し、部局横断的な対策に取り組む。	5,000
計 1箇所								
土木部 道路改築事業								
2 一般国道147号 高家バイパス (安曇野市～松本市)	H4	H19	再々評価	12,750	96%	561	継続 ・平成19年度の残事業は、橋梁上部工及び取り付け部の舗装工などであり、早期に完成を図りバイパスの効果を発現させるため、事業を継続する。	
3 一般国道153号 伊那バイパス (伊那市～箕輪町)	H9	H26	再評価	10,412	52%	5,024	見直して継続 ・橋梁工において支間割の改善が可能となり、上部工構造を見直すことにより、コストの縮減を図り、事業を継続する。	33
4 一般国道361号 姥神峠道路 (木曾町)	H14	H24	5年間未着工	12,500	2%	12,295	継続 ・自然災害に対する安全確保、交通量等の調査、計画を実施しながら当面は現道を活用していく。 ・継続的に事業効果を調査し、結果はホームページ等により引き続き公表していく。	
5 一般国道418号 売木峠バイパス (阿南町～売木村)	H4	H22	再々評価	7,575	67%	2,501	見直して継続 ・売木側の道路縦断及び平面線形、歩道計画を見直すことにより、コストの縮減を図り、事業を継続とする。	572
6 一般国道418号 十方峡バイパス (天龍村～飯田市)	H9	H24	再評価	6,170	51%	2,995	見直して継続 ・集落外の区間の歩道設置計画を見直すことにより、コストの縮減を図り、事業を継続する。 ・落石対策などの安全面に最大限配慮しつつ、更なるコスト縮減を検討する。	313
計 5箇所				49,407		23,376		918

平成18年度公共事業再評価の対応方針

事業別箇所名	着手年度	完成予定年度	再評価理由	現行計画			県の対応方針	縮減事業費(百万円)	
				総事業費(百万円)	H17末事業進捗率(%)	H19以降残事業費(百万円)			
土木部 河川事業									
7	広域一般河川改修 一級河川千曲川 (飯山市)	H4	H26	再々評価	2,404	67%	796	見直して継続 ・地元の協力を得て、3箇所の樋管を1箇所に統合する計画に見直すことにより、コストの縮減を図り、事業を継続する。	60
8	総合流域防災 一級河川姫川 (白馬村)	H4	H20	再々評価	2,166	68%	695	見直して継続 ・計画最上流部において、護岸計画を一部取りやめ、既存の河畔林帯を活かした計画に見直すことにより、周辺環境や景観を保全するとともに、コストの縮減を図り、事業を継続する。 ・地元住民や専門家とともに環境や景観形成のあり方について検討していく。	370
9	総合流域防災 一級河川円悟沢川 (飯田市)	H4	H25	再々評価	1,660	44%	924	見直して継続 ・多自然川づくりに配慮したうえで、護岸勾配を見直し、用地買収範囲を抑制することにより、コストの縮減を図り、事業を継続する。 ・当該事業の議論に必要となる有意義な情報の収集・提供を行い、分かり易い説明に努める。	30
計 3箇所					6,230		2,415		460
住宅部 県営住宅建替事業									
10	県営住宅建替 下郷土団地 (小諸市)	H9	H20	再評価	1,622	73%	442	中止 ・小諸市における公営住宅の必要戸数は充足しており、附帯施設の整備を行い事業を中止する。 ・県営住宅の移管譲渡にあたっては、県と市町村の役割分担について充分協議を行うとともに、市町村の理解を得られるよう移管譲渡の条件や受け入れ体制の整備について検討を行う。	422
計 1箇所									
合計 10箇所					165,259		43,193		6,800

・再評価理由は下記による

5年間未着工 : 事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業

再評価 : 事業採択後10年間(林務部所管事業は5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備・計画5年経過 : 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業

再々評価 : 再評価実施時から5年間を経過した時点で、一部供用されている事業を含め、継続中の事業

その他 : その他必要と認める事業

2. 公共事業評価監視委員会からの「個別事業の意見」について、以下のとおり対応する。

監視委員会からの意見	県の対応方針
<p>(1) 諏訪湖流域下水道事業</p> <p>諏訪湖の環境を守るという点では、流入する水量の処理に対処するだけでなく、流入する水質にも万全の対応を図る必要がある。水質の点からは、当下水道事業で対処する事業所や家庭から排出される汚水の処理率（污染源対策）は97%に達しており、下水道事業を超えた取り組み 諏訪湖周辺の農地から流入する肥料や農薬等の流入を防ぐ対策が急がれる。</p> <p>個々の農家に諏訪湖の環境美化や保全についての協力を「どう周知するか」（農家への意識啓発）は難しい課題である。農政部署に任せ切ることなく、地元への対応については、県庁内横断的にキメ細やかに対応されたい。</p> <p>長野県の屈指の地域資源である「諏訪湖の環境保全」を長野県政の重点に据えつつ、こうした多様な課題解決のために、県庁内横断的に、技術面・コスト面等から積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>、 、 について</p> <p>諏訪湖の水質保全については、諏訪湖流域下水道の整備や河川改修等の公共事業と共に、市街地・農地からの非特定污染源対策等、多部局にわたる多様な施策を行っています。引き続き、諏訪湖における水質保全の一層の推進を図るため、平成19年度から23年度までを計画期間とする第5期諏訪湖水質保全計画を策定し、部局横断的な対策に取り組む。</p>
<p>(2) 道路改築事業 一般国道361号（姥神峠道路）</p> <p>単なる交通量や大型車混入率、休日交通量などの「交通量センサス」のデータだけで事業効果と継続必要性を説明するのではなく、こうした「交通の質的側面」や経済効果が明確に分かるような社会・経済的データも駆使して併せて添付、説明されたい。</p> <p>現道は、暫定的とはいえ、2車線が整備されているので、防災対策を実施し、利用することも考えるべきではないか。</p>	<p>国土交通省と協力しながら、継続的に事業効果を調査していく予定である。また、調査結果はホームページ等により引き続き公表していく。</p> <p>防災などの必要な対策実施に努め、当面は交通量の伸び等調査、計画を実施しながら現道を活用していく。</p>

監視委員会からの意見	県の対応方針
<p>(3) 道路改築事業 一般国道418号(十方峡バイパス)</p> <p>当該事業については、用地進捗率が53%と高くない。そのため、その他の残区間についても、落石危険箇所があるとされることから、安全面を最大に考えつつ、工法等に工夫をしながらコスト面にも配慮し、円滑に進められたい。</p>	<p>落石対策などの安全面に最大限配慮しつつ、指摘の主旨を踏まえ、更なるコスト縮減を検討しながら事業を進める。</p>
<p>(4) 総合流域防災事業 一級河川 姫川(神城)</p> <p>現在は「護岸計画をとりやめた」段階であるため、今後、地元住民や環境の専門家とともに、河畔林や河床のつくり方、周辺環境や景観のつくり方について、技術的な側面から慎重に検討されたい。</p> <p>スナヤツメ等の絶滅危惧種も存在し、姫川上流は手を入れないことが望ましい。水災害対策としては、温暖化が進み降雨量の増加が予想される中で、「溢れさせない」ことだけを是とするのではなく、遊水地的な考え方を導入し、「災害時には溢れさせる」考え方も検討していくべきである。「総合流域防災」という以上、それぞれの河川のあり方(暮らし、防災、環境、生態 等)を総合的に示すなどの配慮をされたい。</p>	<p>最上流区間については、環境・景観及び絶滅危惧種保全の観点から、施工を中止する。</p> <p>また、今後も指摘の主旨を踏まえ、地元住民や専門家とともに環境や景観形成のあり方について検討していく。</p> <p>ご意見の主旨を理解し、今後の河川整備の中で検討をしていくが、本区間については、流下能力が不足する中抜け区間であり、計画どおり事業を進める。</p>
<p>(5) 総合流域防災事業 一級河川 円悟沢川(丸山)</p> <p>残区間を見直すだけで、流域全体の安全性が図れるのかが示されていない。単に環境に配慮した設計変更だけでは、上下流の事業効果や継続必要性を説明したことにはならず、「総合流域防災」という以上、流域ごとの計画や環境管理のあり方、住民の河川や水災害への関わり方など、トータルに判断する議論の材料を添付・説明するなどの配慮をされたい。</p>	<p>残区間は、流下能力が不足する中抜け区間となっており、事業の実施により流域全体の治水安全度は向上する。</p> <p>指摘の主旨を踏まえ、当該事業の議論に必要な有意義な情報の収集・提供を行い、わかり易い説明に努める。</p>

監視委員会からの意見	県の対応方針
<p>(6) 県営住宅建替事業 下郷土団地</p> <p>県営住宅全般の方向性としては、財政規模が小さい町村の公営住宅は県が維持管理を行うが、基本的には、「25年が経過した公営住宅は、市町村に管理運営を移管していく方針」とのことである。</p> <p>老朽化してからの維持管理業務を押し付ける形とも見れる。コスト面からの判断だけでなく、「公営住宅のセーフティネット」という観点から、市町村との役割分担を慎重に検討されたい。</p> <p>人口に関しては、トレンドで減少すると見込むのか、あるいは県の政策として新たな定住を誘導するのによっても変わってくる。国民の居住場所や「住まい方」の考え方は多様化しており、そうした社会的需要に公営住宅が応えていく役割は大きい。</p> <p>長野県として、それらの課題にどう対応するかの考え方を明確に示さないと、公営住宅の本質的な評価は難しい。今後、資料の出し方に工夫されたい。</p>	<p>長野県住宅マスタープランにおいては、住民の居住ニーズによりきめ細やかに対応するため、市町村が公営住宅の主体的な運営主体となるよう、県営住宅の移管譲渡を進めることとしている。</p> <p>移管譲渡にあたっては、県と市町村の役割分担について充分協議を行うとともに、市町村の理解を得られるよう移管譲渡の条件や受入れ体制の整備について検討を行う。</p> <p>国民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定確保・向上の促進に関する施策の基本となる事項について定めた「住生活基本法」に基づき、今年度、都道府県計画を策定している。</p> <p>社会的需要に対する公営住宅の役割についても、この計画に位置づけることとしている。</p>